**平成２９年度　夢工房事業計画書**

**資料２**

目次

NPO法人夢工房について

１　はじめに

２　基本理念の確認

３　平成２９年度の重点目標

　　　　　　　　　　　　就労継続支援B型事業所夢工房なかがわについて

　　　　　　　　　　　　　　　１　はじめに

２　平成２９年度の目標および計画

３　その他

**NPO法人夢工房　事業計画書**

**１　はじめに**

　平成２７年度、政府は障害者福祉サービス利用者の予想を超える増加および福祉・介護職員の処遇を手厚くするために障害者福祉施設への報酬の見直しを行った。この見直しはＡ型事業所にとっては報酬を受け取る条件が厳しくなる、という内容であり、これをきっかけに夢工房は事業形態をＡ型からＢ型事業所へ転換した。またこの際、収益事業としての木工事業を長期的には増収の見込みが薄いとの判断で他の事業への転換を試みた。しかし増収の見込みが薄いと思われた木工事業の収益は、現在の夢工房の収益のほとんどを占めており、しかもそれを維持・拡大してきている。一方で木工以外の事業の模索については行き詰っていると言わざるを得ない。経済界は緩やかに回復傾向との見方が多いとはいえ、まだまだそれらは全体の一部に留まっていると思われる中、障がいのある従業者の皆さんが十分作業に従事出来、かつ一定収益が上がるような新たな事業を現在の法人の体制、職員の体制の中で模索、展開していくことは容易なことではない。このような状況の中で夢工房の現実的な方向性としては一定収益を維持している木工事業をともかく中心に据え、これを持続しながら他の事業を長期的に模索していく他ないであろう。

また実際にＢ型事業所を運営するなかで、理念の中心である「障がいがあっても働くこと」を中心に据えて支援することが難しい従業者（つまり「働くこと」にたどり着くまでの生活面も含めた支援が中心の従業者）が増えてきている。「働くこと」を支援する、その理念の範囲を改めて再確認する必要がある。それによっては生活介護事業も含めた多機能型事業所を検討する必要もあろう。

今年度は法人を立ち上げて９年目に突入する。しかし、前述したような法人の理念の再確認の必要性、収益事業の安定化など法人の根幹に関わる課題が山積している。また法人立ち上げ当時の理事の高齢化もすすんでいる。今後は長期的な展望をもって、法人の世代交代、また拡大理事会のような取組をすすめることで、理事会・職員が一体となり組織力を強化し、着実にこの意義ある事業を前進させ、「障害があっても働き、当たり前の生活を送る」これを実現させていく。

**２　基本理念の確認**

「障がい者・難病者に適切な労働と所得の保障を」

　●働くことで収入を得る　　　●安定した生活をおくる　　　●喜びのある生活をおくる

**３　平成29年度の重点目標**

1. 法人組織運営の強化

　　　　　山積する以下の課題を確実に解決し、発展させていくために、理事会、会員、職員が一体となって会の運営に関わることができるような体制作りを目指す。

ただし会員については、夢工房の会員の特徴を踏まえ、どのような形でどこまで会員の方に働きかけていくのかについても具体的な検討をする必要がある。

1. 収益事業の安定化

従業者の日中活動の充実、また工賃を向上していくためにも収益事業を発展させていくことは最重点課題となる。「はじめに」にも述べた通り、現在の夢工房においてはまずは一定収益を見込むことができる木工事業の発展、安定化に注力し、その他の事業（請負内職作業の見直しも含め）の検討は長期的に取り組んでいく。

1. 就労継続支援B型事業所「夢工房なかがわ」の安定運営

　 ➤支援する従業者像の確認

　　　　　　Ｂ型事業所として支援する従業者像を改めて確認し、必要によって別の事業形態についての研究をすすめる。

➤従業者の定員（20名）確保

事業所運営を安定させるためにも従業者の定員確保を目指す。

1. 清掃活動の充実

　➤毎週の定期清掃と月１回の職員、従業者全員での一斉清掃を定着させる。

　➤他団体にも呼びかけるなど賛同者、賛同団体が増えるよう努める。

1. 職員の確保

　　　事業の運営をより円滑にするために、事務職員、木工営業担当職員の確保を順次検討していく。

1. グループホーム研究会の活動

グループホーム研究会の活動は収益事業のある程度の安定化が図れるまでは昨年度に引き続き保留とする。

**就労継続支援B型事業所　夢工房なかがわ　事業計画書**

**１　はじめに**

　事業報告でも述べたように、昨年度は木工事業においては糸鋸や包装機の導入、東海労働金庫との協働関係の構築、工賃向上アドバイザー派遣による課題の洗い出しと目標設定などもあり、様々な面での前進がみられた。また名古屋市実地指導においてほとんど指摘がなかったことは、事業所の枠組みとしては現行を踏襲すればよいことが明確となった。ただ、事業所の枠組みが整っていることと実際の中身（収益事業、支援）が整っていることはまた別の問題である。昨年度明確となった課題や目標を、今年度も一つずつ着実に解決、達成していく。

また、昨年度は実習生が大変多い一年であった。今後従業者の定員確保を実現していくためにも、広く実習生を受け入れ、夢工房なかがわの存在、取り組みを理解していただく機会とし、従業者確保にもつなげていきたい。

**２　平成29年度の目標および計画**

1. 工賃の向上

➤木工事業の売上の向上および平均工賃の向上

以下のような改善事項を実施し、木工売上月額平均25,000円以上の増収を目指し、これにより平均工賃の向上（平成31年度までの３年間で平均工賃15,000円）を目指す。

①商品、材料の在庫管理を行い、製造・仕入計画を明確にし、作業の効率化を図る。

②営業担当増員による営業の強化。

③治具化・機械化をさらに進め作業の効率化を図る。

1. 従業者支援の充実

➤個別支援計画の充実

・従業者一人一人にどのような支援が必要か、広く職員間で相談、確認をしながら、必要な支援を提供できるよう努める。また支援計画の日々のチェック表を活用し、従業者、職員共に日常より支援目標を意識しその達成を目指す。

➤研修活動などのプログラムの充実

・研修見学を従業者の希望を取り入れ、将来的には従業者が主体となり計画することを目指す。

・またコミュニケーションや自分自身を知るための従業者向け勉強会などの実施を目指す。

1. 作業活動の充実

➤木工作業

・作業の効率化、品質が一定以上に保たれるよう、機器や道具を工夫する、デザインをシンプルにする、作業を一部委託する、なども含め具体的な対策を検討し確実な実施を目指す。

　　　　➤請負内職作業

・木工作業の中で引き受けることができる作業を探り、広げていく。

・チーム全体での目標設定、振り返りなどをし、意欲的に作業に取り組めるような工夫をする。

1. 職員間での情報の共有など

➤定期的にまた必要に応じ職員会議を行い、意思統一、情報・課題の共有化を図る。

➤定期的（１回／月）に勉強会を開催する。

**３　その他**

1. 家族集会、行事など

➤家族集会

事業所への意見をいただき、各々の従業者についての情報の共有化、必要に応じた連携を円滑に行うためにも定期的な実施を目指す。

➤行事

　　　　　　花見、流しそうめん、バーベキュー、夏祭り、餅つき、芋煮会などの行事を年２回以上実施することを目指す。

1. 防災訓練など

➤防災訓練

　　　様々な災害を想定し年２回防災訓練を実施。

➤防災自主点検

　　　定期的（月１回）な防災の自主点検を行い、施設環境の安全を保つ。